

分野	実施事業	取組内容	施策の具体的展開	施策の評価指標		
				基盤 (ストラクチャー)	過程 (プロセス)	成果 (アウトカム)
a 退院支援	在宅医療推進連絡協議会	在宅医療に関わる医師等、市町村、介護関係者等により、在宅医療提供体制の整備に向けた検討をする。	医療・介護の多職種連携の促進	● 入退院支援を実施している診療所数・病院数		
	医療的ケア児等コーディネーターの育成等事業	医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていただけるよう支援者及び支援に関わる関係機関との連携調整を行うコーディネーターの人材育成や資質向上を図る研修の実施のほか、連携会議を開催する。				
	在宅医療・介護連携促進事業に係る市町村研修会	医療・介護連携について、市町村担当職員向けの研修会を実施。				
	認知症専門職における多職種協働研修事業	認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職同士が、お互いの役割や活動内容を理解することで、多職種が連携を取り協働しやすい環境づくりを進める。				
	地域包括ケア歯科医療連携室整備事業	地域包括ケア歯科医療連携室に専門の相談員を配置し、相談体制の確保や医科や介護等との連携体制の構築を図る。				
	有病者口腔健康管理地域連携事業	がん患者をはじめとする有病者の口腔衛生状態向上を図るため、医科歯科介護等の地域の連携を図る。				
	歯科口腔機能管理等研修事業	歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士等）による、医療・介護関係職種を対象とした口腔機能管理（摂食嚥下機能等）に係る研修を実施し、医療機関等での口腔機能管理の実践を推進する。				
	地域緩和ケア支援事業	患者・家族の意向を踏まえ、がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、情報提供や人材育成、ネットワークづくりを行う。				
b 日常の療養支援	在宅医療スタートアップ支援事業のうち在宅医養成研修事業	医師等に対して、在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在宅診療の経営等に関する研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援体制の確保</li> <li>在宅医療を担う医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師等の増加、質の向上</li> <li>市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数</li> <li>在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数</li> <li>在宅患者訪問薬剤管理指導科届出薬局数</li> <li>訪問看護ステーション数</li> <li>訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数</li> <li>機能強化型訪問看護ステーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅患者訪問診療件数</li> <li>訪問看護ステーションの利用者数</li> </ul>	介護が必要になっても自宅や地域で暮ら続けられると感じる県民の割合
	難病患者等のための在宅歯科医療推進事業	難病患者や障害児（者）が、在宅において安心して歯科診療を受診することができるよう、難病や障害の特性等を熟知し、専門的知識や技能を習得した歯科医師を養成するための研修を実施する。				
	歯科衛生士復職支援等研修事業	未就業及び県内で就労している歯科衛生士に対し、在宅歯科を含めた最新の知識や技術の研修を行い、復職の支援及び歯科衛生士の資質向上や離職の防止を図る。				
	訪問看護推進事業	訪問看護の理解促進のため、総合相談窓口の設置と訪問看護の普及啓発を図る。各医療圏で安定した訪問看護の充実、ネットワークの構築のため、地域連携フォーラム及び管理者研修会を開催する。（公益社団法人千葉県看護協会委託）また、訪問看護師の確保のため訪問看護再就業支援事業を実施する。				
	看護師特定行為研修等支援事業	在宅医療の推進や医師の負担軽減のため、医師の判断を待たず、手順書により、一定の診療を行える看護師を養成する医療機関等に対して、新たに研修費用を助成する。				
	医療的ケア児等在宅移行支援研修	退院支援・退院後の訪問看護に関する研修を実施する。				
	医療的ケア児等を支援する人材の育成	訪問看護ステーションの看護師等を対象とし、医療的ケア児への実技を含む研修を実施する。				
	医療的ケア児等に対応する潜在看護師等の人材育成	医療的ケア児等に対応する潜在看護師等への研修や、就業後のフォローアップを実施する。				
c 急変時の対応	在宅医療スタートアップ支援事業のうち在宅医療推進アドバイザー派遣事業	在宅医養成研修修了者を対象に、積極的な在宅医療への進出・拡大や在宅診療・在宅病設立を支援するため、医療機関に個別の助言を行うアドバイザーを派遣する。	在宅医療に対する医師等の負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>往診を実施している診療所・病院数</li> <li>在宅療養後方支援病院数</li> <li>機能強化型訪問看護ステーション（再掲）</li> </ul>		
	地域在宅医療体制構築支援事業	地域の在宅医療の中心となる地区医師会などが実施する、地域ごとの課題に対応した在宅医療体制構築に要する費用を補助する。				
	在宅歯科診療設備整備事業	在宅歯科診療を行う歯科診療所等に対し、在宅歯科に係る設備の整備（購入）費について補助を行う。				
d 看取り	医療と介護で作る地域連携推進事業	多職種によるかかりつけ医、在宅医療等の県民啓発に係る事業を企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者が望む場所で見取りができる環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅看取り（ターミナルケア）実施診療所・病院数</li> <li>機能強化型訪問看護ステーション（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅での看取り数</li> </ul>	